

家庭ごみの収集について

ごみの減量化および分別収集（リサイクル）につきましては、日頃からご協力をいただき、ありがとうございます。

今後も、各種ごみの出し方につきましては、以下のことに注意してくださいますようお願いいたします。

■問合先／環境対策課（☎ 58－5111・75－3111、内線 2286）

◆ごみは、必ず桜川市指定のごみ専用袋に、地区名と氏名を記入して出してください

収集日以外に集積所へごみを持ち込むと、犬・猫・カラスなどがごみを散乱させ、付近の皆さまにご迷惑をかける場合がありますので、収集日と時間を必ず守り、所定の集積所にごみを出してください。

地域の人が、気持ち良く利用できるようご協力願います。

燃えるごみは週2回、燃えないごみ・資源ごみは月1回収集しています。

※ごみの出し方については、毎年度当初に配布する『ごみの分別収集等のお知らせ』をご覧ください。

（注）ごみは家庭などで燃やさないで、ごみ収集時に出してください。

◆資源ごみ（新聞紙・雑誌・ダンボール・びん類・缶類・ペットボトルなど）の扱い

リサイクルできる資源ごみは、毎月1回実施される資源ごみ収集日に出してください。

資源ごみを、（可燃・不燃）ゴミとして出すと、市の負担するごみ処理費が増加してしまいます。

桜川市は、ごみの減量化を推進していますので、ご面倒でもリサイクルにご協力をお願いします。

資源ごみの売却費は、収集量に応じて『分別収集報奨金』として、各地区に還元されます。『分別収集報奨金』は、カゴ単位ではなく、種類ごとの重量（kg）で計算しています。

◆スプレー缶・使い捨てライターなどは、ガス抜きをしてください

ガス抜きをしていないスプレー缶（殺虫剤、化粧品、塗料など）・卓上コンロ用のガスボンベや使い捨てライターなどが混入されていると、ごみ収集車・処理場での火災事故が発生します。

スプレー缶や使い捨てライターなどを出すときは、ご面倒でも必ず大き目の穴をあけ、完全にガス抜きしてから『桜川市指定のごみ専用袋』に入れて出してください。お願いします。



1月23日(月)
市長と話してみませんか？
～市民の日～

市民の皆様の声を行政に反映するために、市長とお話してみませんか。話題はなんでも結構です。皆様のご来場をお待ちしています。

■時間／13時～16時

■場所／桜川市公民館 紫尾分館

■問合先／秘書広報課（☎58-5111・75-3111 代表）